

⑫受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、障がい者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された方。 ・職業訓練を通じて早期に就職しようとする意志のある方。 ・就労に向けた準備が整っている方。 ・公共職業安定所に求職申し込みを行った方で、ハローワーク所長が就労が見込める者として訓練受講の必要性を認め、受講あっせんを受けることができる方。 ・研修カリキュラム日程及び通学に支障がなくすべて受講できる方。 ・介護分野での就職を希望している方。
⑬広告の方法	募集にあたっては、ハローワーク及び当センターのホームページ上、公共機関、民間福祉施設等にチラシを配布し案内する。
⑭情報開示の方法	<p>下記ホームページにおいて情報開示する。</p> <p>1.大阪市障害者福祉・スポーツ協会 URL : http://www.fukspo.org</p> <p>2.大阪市職業指導センター URL : https://www.v-sien.org/jigyoudata/sidou/</p>
⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	<p>本研修は、大阪府委託訓練で実施するため、ハローワークにて求職者を対象に募集を行う。応募者には選考会（筆記試験・面接）を実施する。</p> <p>※応募者が5人に満たない場合は、開講を中止する場合がある。</p> <p>開講式終了後、次に掲げる①～②いずれかにより受講者本人であることの確認を行う。①療育手帳 ②健康保険証など本人確認が出来るもの。</p>
⑯受講料及び受講料支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料は大阪府委託訓練のため無料。 ・テキスト代、教材費等10,000円（税込、実費相当分） ※開講時に現金を徴収しテキストを配布。 ・保険料 研修中の事故によるケガや他人への賠償に備えて、傷害保険に加入するための費用。 ・他に自己負担になるもの 訓練実施場所（講義・演習・実習先）までの交通費、訓練中の昼食代、演習の食費等。職場実習で必要となる健康診断・感染症対策にかかる諸費用（実費）等。 ※その都度連絡の上、徴収、または、各自で支払うものとする。
⑰解約条件及び返金の有無	<p>受講の取り消しや退会する場合であっても、返金は行わない。</p> <p>受講料は無料の為、返金は発生しない。</p>
⑱受講者の個人情報取扱	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有・無</p> <p>本人の承諾がない限り、知りえた個人情報は第三者に公表することはない。なお、修了者名は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>